

令和3年度運輸安全マネジメント事故防止目標

《社長コミットメント》

指 針

「基本の徹底」と「決め事の厳守」を再確認するとともに、「輸送の安全は経営の根幹」であることを全員が認識し、安全運行の体制づくりに積極的に関わり、事故を起こさない会社風土の醸成と構築を再度決意し実行する。

具体的 目 標

1. 重大事故(大臣報告事故)の絶無
2. 責任事故は30件以下
3. 追突事故の根絶と後突事故は前年の2割減
 - 1) 「ゼロ1、ゼロ2、ゼロ3」の実践と居眠り運転の根絶
 - 2) 構内における後突事故の削減
4. 基本の徹底と決め事の厳守
 - 1) 車輪止めの徹底等とルール厳守で模範運転の励行
 - 2) 「安全運転3原則」、「安全確認4ポイント」及び「安全運転指差呼称10カ条」の実践
5. 厳正、確実な点呼の実施と記録
 - 1) 安全確保のための厳正な対面点呼の実施とその都度の記録
 - 2) 運転者の適性検査に基づく個別点呼の実施
6. 働き方改革の推進
 - 1) 「自動車運転者の労働時間等の改善基準告示」の厳守(超過勤務60時間以内の厳守等)
7. 適正な車両管理
 - 1) 確実な日常点検と定期点検の実施
 - 2) 車両5Sの徹底
8. 「輸送の安全確保」に関するPDCAの展開
 - 1) 「安全会」の充実と「決め事の遵守」の徹底
 - 2) ヒヤリ・ハットの情報収集と積極的な活用
9. 新型コロナウイルス感染防止の徹底など運転手の健康管理の徹底